

第3期

麻生区区民会議報告書

～人と人と心をつなぐ地域づくり～



第3期区民会議報告書の刊行によせて

第3期区民会議の2年間にわたる活動の報告書を、ここにお届けいたします。

川崎市では、「暮らしやすい地域社会をめざして区民が中心となって地域社会の課題の解決を図るために調査審議する会議」として「区民会議」を設置しました。麻生区区民会議は、平成18年7月にスタートした第1期、第2期を経て、平成22年7月に第3期が発足し、「市民自治によるまちづくり」を目指して活動してまいりました。

そのような中、平成23年3月11日、東日本大震災が起きました。未曾有の災害、刻々と移り変わる状況や錯綜する情報の中で、委員全員が改めて「地域の絆へひとりひとりの自覚と声かけあいの大切さ」について考えさせられました。全体テーマ「人と人と心をつなぐ地域づくり」は、このような経験と話し合いの中から生まれたものです。

第3期では、第1期、第2期の取り組み、区民の皆様からのご意見や提案などをふまえて以下の4つのテーマを審議課題として設定しました。

- 「高齢者・障がい者などが暮らしやすい環境づくり」
- 「区民が主体となって進める芸術・文化のまちづくり」
- 「循環型のまち・生ごみリサイクル」
- 「グリーンアップ・里山ボランティア」

いずれも、麻生区の特徴を生かし、生き生きと住みやすいまちづくりを進めるために大切で重要な課題で、区民会議では2つの専門部会（「地域交流・文化」と「環境・緑化」）を設けて、検討会・勉強会やヒアリング、モデル事業などを進めてまいりました。

また、平成23年9月と平成24年3月に実施した「区民会議フォーラム」では、テーマに基づいた講演や、区内で活動している団体の取り組みの事例紹介などを行い、区民の皆様の意見を伺いながら内容を掘り下げることができました。

このような第3期区民会議の取り組みを集大成してまとめたものが、28～29ページの「提言」です。これらの提言を今後の区政に反映していただけるよう見守るとともに、第4期の区民会議の活動に期待したいと思います。

麻生区は今年、区制30周年を迎えます。さらに住みやすく、区民が心豊かに暮らせるまちとして、ますます発展することを期待してやみません。

平成24年6月



第3期麻生区区民会議
委員長 武濤京子

目 次

第1章 麻生区区民会議について	1
1. 麻生区区民会議とは	
2. 第1～2期区民会議からの流れ	
第2章 第3期区民会議について	4
1. 審議課題の選定と審議の流れ	
2. 会議の構成と役割	
第3章 各部会の審議と取り組みについて	5
1. 【地域交流・文化部会】高齢者・障がい者などが暮らしやすい環境づくり	
2. 【地域交流・文化部会】区民が主体となって進める芸術・文化のまちづくり	
3. 【環境・緑化部会】循環型のまち・生ごみリサイクル	
4. 【環境・緑化部会】グリーンアップ・里山ボランティア	
第4章 区民会議フォーラム	22
1. 第1回区民会議フォーラム「循環型のまち・生ごみリサイクル」	
2. 第2回区民会議フォーラム「人と人と心をつなぐ地域づくり」	
第5章 まとめ	28
1. 提言	
2. 第3期を振り返って	

◆ 資料編 ◆

1. 第3期区民会議委員・参与名簿
2. 第3期区民会議の活動の記録
3. 第3期麻生区区民会議関連資料
4. 区民会議ニュースと広報紙掲載記事



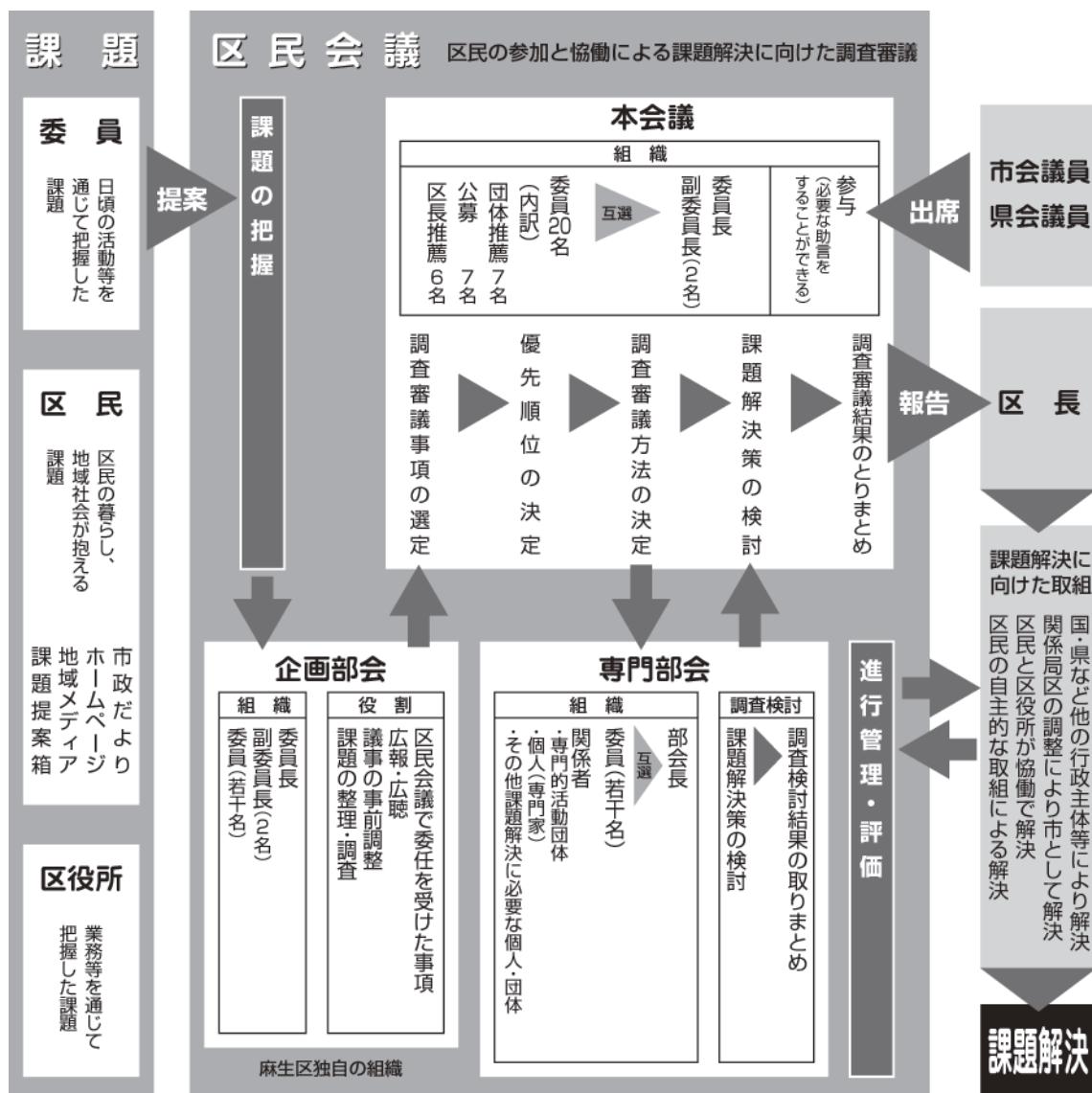
第1章 麻生区区民会議について

1 麻生区区民会議とは

川崎市では、市民の参加と協働によって暮らしやすい地域社会を築いていこうという考え方のもと、「川崎市自治基本条例」を制定（平成17年4月1日施行）しました。区民会議は、この条例が目指している「市民自治によるまちづくり」を進めるために平成18年4月から各区に設置され、麻生区でもこれまで3期（1期2年）に亘って活動してまいりました。

第3期では、「人と人と心をつなぐ地域づくり」をテーマに掲げ、公募と団体及び区長推薦による20名の委員が、麻生区内の様々な課題を抽出、選別し、どのように解決するべきかについて具体的な提案を区長に対して行うべく、様々な観点から調査・審議・試行を重ね、一連の活動から得た成果を詳細に分析してまいりました。

■ 麻生区区民会議の機能イメージ



2 第1～2期区民会議からの流れ

第1期、第2期麻生区区民会議では、次のような検討テーマ（地域課題）の設定と調査審議などの取り組みが行われました。

(1) 全体テーマ

心が響きあう地域づくり（第1・2期共通）

誰もが住みやすく、安心して暮らせるまちであるためには、人と人のコミュニケーションが大切であることから、第1期の全体テーマを「心が響きあう地域づくり」とし、第2期もこれを継承しました。

(2) 主な個別テーマ

① <第1期> 地域のつながり「あいさつ」がはじまり

「あいさつ」を通じて子どもの見守りを行うなど、防犯パトロールの支援（防犯パトロール用ベストや腕章等の貸与）を行いました。また、第2期区民会議において、町会・自治会や市民活動団体が取り組んでいる先進的なコミュニティづくりの事例を調査して冊子「あいさつが交し合える地域づくり事例集」にまとめ、関係各所に配布しました。 ⇒第3期区民会議に継承

② <第1期> 高齢者が輝く地域づくり

元気な高齢者の地域参加を検討し、「老人いこいの家」を調査して、その活性化案をまとめました。第2期には、その活性化案を担当部署に送付し、老人いこいの家と老人福祉センターの愛称募集と、より良い施設を目指す目的のアンケートが実施されました。その結果、老人いこいの家には「いこいの家」、老人福祉センターには「いきいきセンター」という愛称が付けられました。 ⇒第3期区民会議に継承

③ <第1期> 地元農産物と地域交流

麻生区の特性である「農」に着目し、区内の小学校の食育等の取り組み状況、学校農園の状況、学校と地域との連携・交流等について調査しました。また、「農」や「食育」を通じた地域づくりについては、第2期の「生ごみリサイクルと地産地消」のモデル事業実施などに引き継がれました。 ⇒第3期区民会議に継承

④ <第2期> 市民活動推進

地域拠点施設としての「こども文化センター」を取り上げ、市民活動の地域拠点としての視点からアンケート、ヒアリング等調査を実施しました。その結果、施設の認知度の低さを解消する積極的な広報の必要性、市民利用促進に向けた具体的な取り組みに向けて、各施設間の連携した取り組みと情報交換の場を設ける必要性、「こども文化センター」以外にも市民活動支援の場を増やしていくために「区民が利用しやすい施設運用の検討」の必要性を提言しました。

⑤ <第2期> 文化芸術のまちづくり

平成21年春、川崎市では初めて「川崎・しんゆり芸術祭2009（アルテリツカしんゆり）」が新百合ヶ丘駅周辺で開催されることを受け、「区民主体の文化芸術のまちづくり」という課題設定のもと、区民会議としてどう関わっていけるか審議しました。

その結果、区民交流を意識した「市民参加の芸術祭」として、雰囲気づくりや盛り上げなどの側面支援を区民会議で担うこととし、関係団体と協力した絵画展の開催や付近の美化清掃活動を行いました。 ⇒第3期区民会議に継承

⑥ <第2期> 異世代間の交流

専修大学の学生の企画に、区民会議、「しんゆり・芸術のまちづくり」フォーラム、保育園が協働し、平成20年11月、区内7保育園でオリジナルエコバッグづくりによる世代間交流を実施しました。翌21年には、区内に2ヶ所のこども文化センターと老人いこいの家の合築施設で、「エコかるた」や「エコバッグづくり」による小学生と高齢者の交流を実施しました。子どもたち、学生、高齢者、と世代を超えた盛り上がりを見せ、これら区民会議がコーディネートした取り組みは、少しずつ地域への広がりを見せています。

⑦ <第2期> エコのまち麻生の推進

第1期の取り組み「地元農産物と地域交流」を含めた形で、「エコのまち麻生の推進～持続可能な地域社会の創造を目指して～」をテーマに掲げ各取り組みを実施しました。

ごみの減量と麻生区の地域特性である農を活かしたまちづくりを視点に、現状把握と肥料化プラントの見学、都市における生ごみリサイクルの最適な方法の検証と、都市農業振興、緑地保全のまちづくり、ひいては資源循環の持続可能な地域社会の創造へ進むことへの期待が確認されました。また、「レストランあさおでのモデル事業(*)」、「生ごみ堆肥・肥料でつくった花や野菜の写真展」、「生ごみリサイクルと地産地消フォーラム」の開催や環境局が主催する区役所ロビーでの「生ごみリサイクル相談会」への協力なども実施しました。これを受け平成23年度、区役所での「エコのまち麻生推進事業」創設につながりました。 ⇒第3期区民会議に継承

(*) 平成21年3月から開始された「レストランあさおのモデル事業（レストランの生ごみ⇒東京農大で肥料に⇒区内の農家で使用⇒できた野菜でスペシャルランチ）」は農家の事情で23年より中断していましたが、別の農家が見つかり24年度より再開される予定です。

⑧ <第2期> 環境教育

身近な地域からの地球温暖化防止対策を進めるため、区内におけるエコ関連の取り組み事例等を調査し、主に小学生向けの環境学習資料としてデータ集「麻生区エコカルテ」を作成し、区内小中学校に配布しました。 ⇒第3期区民会議に継承

⑨ <第2期> 他団体への協力

第2期で予定していた「環境家計簿」の取り組みは、「麻生まちづくり市民の会」すでに同様の取り組みが決定されていたため、区民会議としてはモニタリングコンテストに協力する形で参加しました。また、「2010里山フォーラム in 麻生」にも参加し情報交換を行いました。

>>> 第1期・第2期の取り組み成果なども踏まえ、第3期審議課題の選定が行われました。

第2章 第3期区民会議について

1 審議課題の選定と審議の流れ

(1) 地域課題の把握

「各委員が日頃の活動等を通じて把握した課題」、「区民が日常生活する中で抱えている課題」、「区役所等が業務を通じて把握した課題」など、委員からの提案や区民からの意見募集などさまざまな視点から区の地域課題を把握しました。

(2) 地域課題の把握と整理

提案された地域課題を共有し、市の7つの基本施策に分類整理しました。(P35 資料3-1 参照)

(3) 全体会議の開催と専門部会の設置(下図参照)

全体会議で、区民会議全体運営の調整や広報活動を担う企画部会を設置しました。企画部会での検討結果を踏まえて「地域交流・文化」と「環境・緑化」の2つの専門部会を設置し、テーマ選定に当たっては、「緊急性」「必要性」「公平性」「実現性」などの視点から判断し、その上で第1～2期の継続的な取り組みを考慮して各専門部会を中心に調査審議を進めていきました。(P36～37 資料3-2、3-3 参照)

(4) 全体テーマの設定

各専門部会で具体的に調査審議を進める項目が絞られた時点で設定。個別テーマを包括し、第1～2期の流れを踏まえ、第3期の全体テーマを「人と人と心をつなぐ地域づくり」としました。

(5) 課題解決に向けた調査・審議と実践活動

定例の専門部会に加えて、検討会、勉強会、ヒアリング、モデル事業など、活発な活動が行われました。

(6) 調査審議結果の取りまとめと報告

2年間に渡る調査審議の経過は、2回の区民会議フォーラムで報告し、そこで出された意見も参考にして、本報告書に取りまとめました。

2 会議の構成と役割

全体会議(団体推薦7名、公募7名、区長推薦6名)

区民会議全体の総括、意思決定機関。全7回開催

地域交流・文化部会(10名)

テーマ1

「高齢者・障がい者などが暮らしやすい環境づくり」

テーマ2

「区民が主体となって進める芸術・文化のまちづくり」

*全14回開催

環境・緑化部会(10名)

テーマ1

「循環型のまち・生ごみリサイクル」

テーマ2

「グリーンアップ・里山ボランティア」

*全13回開催

企画部会(8名)

運営全体に関わる事前調整と課題整理、広報(区民会議ニュースの発行)、区民からの意見聴取、区民会議フォーラムの開催など。全7回開催

*企画部会委員は、専門部会委員も兼務

第3章 各部会の審議と取り組みについて

1 地域交流・文化部会 / 高齢者・障がい者などが暮らしやすい環境づくり

(1) 背景

麻生区の現状を知るのに以下のデータがあります。

麻生区における老齢人口（65歳以上）

- 2010年 31,996人 (19.0%) • 2010年国勢調査結果
- 【将来推計】(2011年市総合企画局発表資料)
- 2020年 44,000人 (23.3%)
- 2030年 53,400人 (26.4%)
- 2035年 56,500人 (27.9%) ⇒区内人口ピーク 202,700人
- 2040年 62,400人 (31.0%) ⇒その後も上昇が見込まれている。

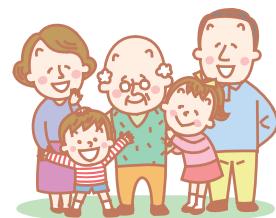
【単独世帯割合】

- 2005年 29.8%
 - 2010年 32.4%
- *上昇傾向にある

【町内会加入率】

近年、68～70%で推移

麻生区内でもこれから高齢化の進展、高齢者のみ世帯の増加、近隣関係の希薄化が進んでいくことが予想されます。平成22年1月放映されたNHKスペシャル「無縁社会～3万2千人の衝撃」でも取り上げられた、人間関係の希薄化、孤立死、といった社会的な問題と相まって、高齢者・障がい者などを取り巻く地域の課題は山積みです。



(2) 検討経過

① 具体的な取り組み課題の選定と調査・勉強会の実施

委員から提出された課題の多くは「地域でささえあうコミュニティシステムづくり」に集約され、まずはこれをひとつの大きな柱として、具体的課題の共有化を図りながら課題解決に向けた調査審議を進めていくことになりました。課題の共有化を進める中、あらためて個別課題について意見聴取した結果、「身近に居場所がない」「引きこもりの高齢者がいる」「生きがいを見つけられない高齢者がいる」「一人暮らしの高齢者の把握ができていない」「高齢者の通院や買い物が不自由」など、高齢者を取り巻く問題が数多く挙がりました。そこで、まずは「高齢者」に関わる課題解決策の検討を中心に進め、障がい者や子どものことなどについても必要に応じて触れていくこととしました。この流れを踏まえて、「高齢者・障がい者などが暮らしやすい環境づくり」を一つの大きな柱として調査審議を進めてきました。



調査審議を進める中で、現状把握をするため、市・区で実施している各種制度・事業や、関連団体や区内ボランティア団体が実施している事業などについても調査を実施し、勉強会などを通じ情報の共有化を図りました。

そして、様々な制度・事業が行われている中で、それらがサービスを必要とする高齢者・障がい者などに十分周知・活用されているか、また運営上の課題として何があるか、を直接関係者にヒアリング調査することにしました。

② 個別課題を深めるためのヒアリングを実施

麻生区社会福祉協議会

在宅福祉の推進を目的とした事業の1つである「ささえ
あい事業」の運用状況と支援内容、担い手としての協力
員の現況、今後課題と考えていることなどを調査。

町会・自治会

▶ 町会・自治会の現状、活動状況、抱えている課題などを
調査。（「新百合ヶ丘自治会」「千代ヶ丘自治会」「岡上町内会」）

ボランティア団体

▶ 活動内容や運営上の課題、要望などを調査。
（「グッドネイバース」「配食サービス柿の実会」「ボランティアサークルさしき」）

市民館

▶ 地域活動の担い手育成について、生涯学習を主管する市
民館にヒアリング。

（ヒアリング調査結果の概要については、P38～39 資料3-4 参照）

③ 新たに見えてきた課題とその解決策の検討 → 課題解決策の具体的な提案へ

ヒアリング調査とその後の審議から、課題整理と解決策の検討を行いました。

区社会福祉協議会の「ささえあい事業」について、利用者へのPR不足の課題や事業の利用度が低い原因究明の必要性が浮き彫りとなり、運用について利用者（利用してもらいたい人）の気持ちや価値観に配慮するとともに、幅広いPR活動を通じた利用者拡大の取り組みを検討する必要があるとわかりました。同時に、区社協における事業改善の動向を見守ることとし、区全域でのささえあい・助け合いの展開と関連付けて審議を継続することとしました。

町会・自治会については、地域でのつながりの希薄化、ささえや助けを必要とする対象者の情報入手が困難なこと、各活動の担い手不足と参加者確保の難しさ、といった課題がわからるとともに、小地域での見守りの実践事例、近隣施設との連携、祭りやもちつき大会などイベントを通じた交流機会の創設、町会・自治会独自の支援活動など、ささえあいの先進事例や地域特有の取り組みがあることもわかりました。また、災害時の助け合いについても話題に挙がりましたが、日常の繋がり・協力・ささえあいがあつて初めて、非常時でも対応できると考え、災害に備えた日頃の活動に絞って審議を進めることとしました。

ボランティア団体の活動については、利用対象者への周知が既存の情報発信だけでは不足していること、活動場所や人材、資金の確保が難しいことなどの課題が目立ちました。

その他の話題として、高齢者の生活の足（交通手段）の問題、介護生活や単身高齢者の増加に伴う高齢者のメンタルヘルスの問題、自殺の問題にも折に触れて検討しました。

これらのヒアリング調査と審議から、課題解決策のポイントとして後述の4点に集約し、それぞれ具体的な取り組み等を挙げて、提言としてまとめました。



1 「高齢者・障がい者などが暮らしやすい環境づくり」について

(2)解決策の具体化

【(1)「ささえあい」を進める担い手へのヒアリング調査結果から出てきた課題】

1 さえ合い事業(協力員)

【主な課題等】
1 町会・自治会等各地区にこの事業を広げ、不公平感のない支援実施や組織体制作りやノウハウの提供が必要となるが、独自の取組を実施していくところが多い。
2 国民利用希望者)へのPRが十分できていない。
3 利用度が底調であるため、その原因を分析する必要がある。

2 ボランティア団体

【主な課題等】
1 対象者からの依頼が少ないと(団体内により差有り)
2 既存の情報発信だけでは、対象への周知が困難
3 それぞれの取組みを通じた地域交流の場面が必要
4 活動場所・人材の確保や活動資金などの問題

3 町会・自治会

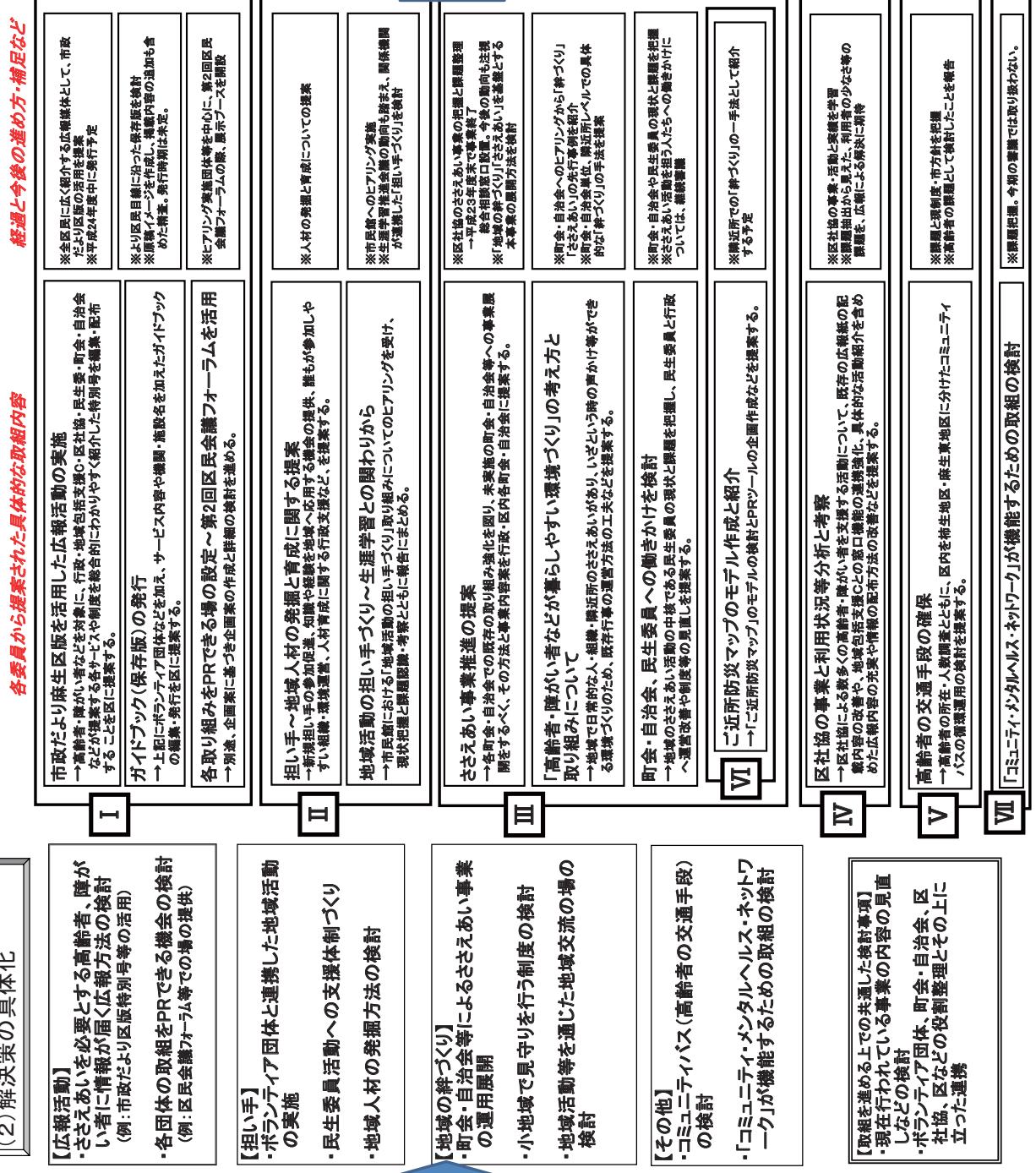
【主な課題等】
1 利用者(高齢者・障がい者・子どもなど)の情報入手するのが困難(行政からの情報提供が限定的である)
2 民生委員の業務負担が大きい、3 役員などのなり手不足と高齢化の進展
4 役員任期が短く、新たな課題への対応が困難

4 その他(高齢者のメンタルヘルス)

【主な課題等】
1 今後、高齢化の進展に伴い、介護生活や単身高齢者が増加し、高齢者のメンタルヘルスが大きな問題となる。
2 平成21年の自殺者の内、60歳以上の方が占める割合が37%と高い割合を占めている。

経過と今後の進め方・補足など

各委員から提案された具体的な取組内容



(3) 提言

① 広報活動

ささえあいを必要とする高齢者・障がい者などに情報が届くよう、「市政だより」を活用したPRとガイドブック（保存版）の作成を提言します。なお、発行に当たり、右頁の＜参考資料1＞の条件をできる限り反映していただきたいと思います。



積極的な広報と同時に、高齢者・障がい者などが生活全般にわたつて何か困ったとき、何でも相談できるような、最初の入口としての「総合相談窓口」を1つ設置すべきと考えます。また、区社会福祉協議会で類似の取り組みを推進していることから、注視していく必要があります。

② 地域の絆づくり

高齢者・障がい者などが地域で安心して暮らせるためには、住民同士による「ささえあい」が必須です。その「ささえあい活動」は、地域に「絆」意識が芽生えていてはじめて有効に機能するを考えます。絆意識を醸成し、ささえあいを地域に定着させるため、次のとおり提言します。

- (ア) 町会・自治会等によるささえあい活動の運用・展開
- (イ) 小地域での見守り・ささえあいを行うための仕組みづくり
- (ウ) 地域活動等を通じた地域交流の場の創出

なお、上記についての説明と、具体的な展開方法については、右頁の＜参考資料2＞を付し、地域での活動に活かしてもらいたい、と考えます。

③ 担い手の発掘と育成

町会・自治会やボランティア団体の地域活動、民生委員への支援などの市民活動と、シニア世代などを中心にした「生涯学習」を結合し、一体的に運営していくことで、地域活動の新たな担い手の育成や活動の活性化などが期待できます。そこで、以下の取り組みの推進が必要となります。

- (ア) 「生涯学習推進会議」などを通じた地域人材育成指針策定と実施に向けた具体化
- (イ) 地域活動の担い手を意識した「(仮称) 成人学級推進委員会」の新設
- (ウ) シニア世代の地域デビューに向けた入口として、これまで区内で実施してきた「定年退職者セミナー」や「区民講師公開講座」などの有効活用

④ その他

高齢者の交通手段の確保は生活に関わる大きな課題であり、その解決手段の1つにコミュニティバスの運行が考えられます。現在、高石地区で「山ゆり号」の運行がようやく実現しましたが、ほかに細山、麻生台団地、岡上の各地区も交通空白・不便地域としてコミュニティバス運行が必要と考えられます。高齢者交通難民の緊急・切実な要望を実現するためにも、今後区が、高石地区の先行事例を見守りつつ、地域の要望を積極的に捉え、区町会連合会とも連携しながら、コミュニティバス運行の早期実現に向けた積極的な支援体制を築くことを期待したいと思います。

「コミュニティ・メンタルヘルス・ネットワークが機能するための取り組み」については、高齢者にとって喫緊かつ重要な課題であり、「小地域でのささえあい」と「総合相談窓口設置」がベースとなると考えられ、今後検討される事を期待します。(今期は具体的な審議まで行わずに終了)

<参考資料1>

高齢者・障がい者などが暮らしやすい環境づくりを目指した広報として、市政だよりを活用して各サービスや既存制度を総合的にわかりやすく紹介するとともに、各種機関・施設名とその連絡先、市や区すでに発行している冊子等の紹介、困ったときの各ケース別の問い合わせ先やサービス案内などを網羅したガイドブック（保存版）を発行するうえで、より区民目線に立った使い勝手のよいものを目指す趣旨から、以下の条件を付したいと思います。



市政だより（特別号）発行の提案に当たっての条件

- 広報紙が氾濫している中、インパクトがあり区民の注目を集めよう工夫が必要となる。
(例) 紙面の一部を切り取って（あるいは折りたたんで）手帳にしまう（携行できる）ようなものを作る、など。
- 多くの区民に広く知つてもらうためのものなので、情報量は「浅く広く」でよい。
- 平成20年度発行の前例も踏まえ、地域包括支援センターの動きもクローズアップした内容とする。



ガイドブック（保存版）発行の提案に当たっての条件

- 各ケースに応じた相談窓口とその連絡先を紹介する。
(例) 「歩行が困難なためゴミ出ししてほしい」時は、「区社会福祉協議会」「多摩生活環境事業所」へ相談する、など。
- 市政だより（特別号）と比べて、関連施設や活動団体、そのサービス内容や地図などをより詳しく掲載する。
- 高齢者や障がい者、子育てに困っている人、本当に情報を必要としている人などに的確に本冊子を配布していただきたい。
- 単に、制度やサービスを使う人に説明するものではなく、今後使うかもしれない人への広報、多くの人に広く知つてもらうための広報物として位置付ける。
- 『困ったときの福祉』など、何かしら目を引く題名を付ける。

（ガイドブックの具体的な掲載イメージについては、P40～42 資料3-5 参照）

<参考資料2>



～「ささえあい」と「地域の絆づくり」の補足～

（ア）町会・自治会等によるささえあい活動の運用・展開

町会・自治会等の活動は「住民間のささえあい」を柱の1つに据え、住民の意識向上に努めるとともに、ささえあいの先行事例を有効に活用しながら、助け合う関係・絆づくりと安心して暮らせるための地域づくりを進めていくいただきたいと考えました。これによって、健康な住民が高齢者・障がい者などをささえ、双方のコミュニケーションを深める中で自然と住民間の絆も深まり、皆に住み良いまちが実現することでしょう。そのための解決策として次の取り組みが必要と考えます。

- ささえあいの活動の区民周知を図るため、その広報の内容改善と充実をはかる。
- 現行の取り組みを活用しながら、今後に向けた活動の改善点などを確認する。
- ささえあいの活動を利用拡大しながら、区内全域にささえあいの土壤を構築していく。

(イ) 小地域での見守り・ささえあいを行うための仕組みづくり

地域がより効果的・効率的に課題を解決したり活動の活性化を図るためにには、町会・自治会単位よりもさらに小地域での支援の仕組みを構築することが、きめ細かく活動することができる点で実際的で、かつ個人情報問題にも対応できる点で有効と考えます。

(ウ) 地域活動やイベント等を通じた地域交流の場の創出

高齢化社会において地域で安心して暮らせるためには、住民同士による「ささえあい」が不可欠です。そのためには地域（「町会」という枠だけに捉われず、「ご近所」という意味での小地域も含む）での日頃の交流とそこから生まれる「絆」に裏打ちされた基盤・豊かな土壤の存在が前提となります。その推進策として、身近で小さな班や近隣グループと目的別に活動している市民活動グループとが連携し、市民活動グループが保有するノウハウや機材・設備を住民がお互いに知り合ったり、助け合ったりできる関係を築くための仕掛けとして有効活用してはいかがでしょうか。

このことは、(イ) の基盤ともなります。



～「ささえあい」と「絆づくり」の具体的な展開方法～

ステップ1 地域での交流や絆づくり

- 日ごろから、町会・自治会や小地域で住民が参加・参画しやすい多様な交流会やイベントを開催する。
→ひとり暮らし高齢者のつどいや食事会の開催、高齢者の料理教室で作った料理を在宅高齢者にもふるまう事例など
- 各町会・自治会における、町会加入強化の取り組み、町会のない地域への働きかけ、「世話役」の設置などによる地域活動の促進
- 敬老の日・誕生日などの行事を利用したプレゼントによる、高齢者見守りの機会の創設
- 「ご近所防災マップ」作成などの機会を活用した関係構築
- 防災訓練などの行事を通じた住民の参画意識と協力体制の構築
- ごみ集積場所、向こう三軒両隣などを単位とした、ささえあいグループづくり

ステップ2 具体的なささえあい活動の展開

- 町会・自治会とその地域内で活躍する各種団体（民生委員、消防、ゴミ、安全、趣味、子育て、高齢者、環境、その他企業を含めた各分野の活動団体）が連携協力するネットワーク体制づくり
- 小地域での居場所づくりの場として町内会館の開放と利用制限の緩和を要請
- 民生委員を町会・自治会などで支援する体制づくり（例）岡上町内会の事例

(1) 背景

「芸術・文化のまちづくり」というキーワードは、川崎市内の7区の中でも麻生区らしさを体現する、特徴的なものであると考えられます。

市は、川崎市文化芸術振興条例（平成17年4月1日施行）において、文化芸術を『都市生活の質を高める重要な役割を担うものであり、創造的な市民や企業を育て、持続的に発展する都市をつくりだす源である』と位置付けており、また、麻生区では、川崎市新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画（平成23年度～25年度）の中で、地域の課題解決に向けた主要な取り組みとして『芸術・文化のまちづくりの推進』を掲げています。



麻生区には多くの芸術・文化関係者が居住しており、さらに新百合ヶ丘駅周辺地域には、麻生文化センター、市アートセンター、新百合21ホール、昭和音楽大学、日本映画大学などの文化芸術・教育関連の施設が集積しています。これらの施設を活用して「麻生音楽祭」「KAWASAKI しんゆり映画祭」など長い歴史のある市民参加型芸術イベントが定着しており、平成21年度からは新たに「川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）」もスタートし、年間を通じて芸術・文化関連イベントが開催されているのも特徴と言えるでしょう。また、麻生市民交流館やまゆりでは、参加型コミュニケーションを目指した活動に取り組むなど、参加交流型の活動も活発に行われています。

(2) 検討経過

① 区内芸術・文化関連イベントへの関わり方の検討

第2期では、区民会議が主体となって芸術・文化イベントを盛り上げる美化清掃や絵画展を実施しました。第3期区民会議では、今まで築いた取り組みを継続していくよう、美化清掃ボランティアに関しては「アルテリッカしんゆり開催直前の日に新百合ヶ丘周辺の清掃を行ってもらう」よう依頼し、子どもの絵画展示を文化協会に引き受けてもらい、区内保育園の協力を得て保育園児の絵画作品を新百合21ホールに展示することができました。

② 情報発信機能など芸術・文化のまちづくりの検討開始

まず、芸術・文化に関する「広い周知」をどのように展開していくか、が課題として挙がりました。「アルテリッカしんゆり」「麻生音楽祭」「KAWASAKI しんゆり映画祭」など、その広報は今のところ各単体ごとなつており、区としてまとめた形のものがない事がわかり、「芸術・文化のまちづくり」という「面」としての区民の認知度や、区外への情報発信がまだ弱いのではないかとの議論がなされました。また、各イベントや行事を統合して取りまとめていく上でどんな組織が担い手となるのか、情報のプラットフォームを作りどうするか、ということは非常に難しい課題である、と確認しました。

そこで第3期区民会議では、麻生区（「しんゆり・芸術のまち」）をフィールドとして活動している人々にヒアリングを実施する事になりました。

③ ヒアリング調査の概要と考察

対象とする組織団体としては、文化芸術事業の実施主体（組織）、文化芸術施設提供者や活動団体、教育機関などが挙げられましたが、時間とマンパワーの関係から、8つの文化芸術事業の実施主体（組織）に対してヒアリング調査を平成23年6月～9月にかけて実施しました。

（右頁ヒアリング実施団体一覧参照）

調査対象とした各文化芸術事業への区民のかかわり方、活動内容にはそれぞれ特色がありますが、今回のヒアリングでは、「麻生区で芸術文化事業を実施することの利点」として、区民の意識の高さ、「芸術の力」の必要性や感動を共有できる素地があり、「まちづくり」に広げられる可能性を持っていること、また、ボランティアの活躍や、参加交流型の活動も拡大している事がわかりました。

一方で、今後の課題として、区民や区外への周知徹底のための手段・方法・タイミングなど、広報活動のさらなる工夫や「にぎわい」感の創出、子供から大人までの世代を超えた区民参加を実現するための連携やネットワークの必要性、施設・設備の充実、行政の協力支援への要望などが挙げされました。（ヒアリング内容の詳細は、P43 資料3-6参照）

④ 課題解決に向けた提言の検討

調査結果を振り返って、各事業に対する地元の熱意と行政の慎重姿勢とに温度差を感じられること、「芸術・文化のまちづくり」をどのような形でまとめていくのかが、具体的に話し合われておらず、そのビジョンが見えないなどの指摘がなされ、また、事前広報にあまりお金かけられないジレンマ、練習場所などの費用がかさむなど、芸術家（演奏者・演芸者）側の切実な問題も確認されました。

麻生区における「区民主体の芸術・文化のまちづくり」について、その具体的な目指す姿（将来像）を描くには、もう少し個々の場面を調査検討し、議論を継続していかなければなりませんが、現状は区民参加にたどり着く前段階と捉え、今後に向けて区民主体の形を作り、その環境を整えたい、という思いを込め、第3期の「芸術・文化」にかかる最終提言としてまとめました。

⑤ 今後に向けて

今期では、麻生区で活動している芸術文化に関連した組織団体のうち、文化芸術にかかわる催事の実施主体（実行委員会・団体など）についてヒアリングを実施し、活動の現状、区民や地域文化との関係、「芸術・文化のまちづくり」についての要望・課題などをテーマに、多様な意見を頂戴しましたが、来期の区民会議では、今回実施できなかった市アートセンター、麻生文化センター、麻生市民交流館やまゆり等の施設提供者、麻生文化協会などの活動団体、大学等の教育機関へのヒアリングを実施し、その結果を踏まえて麻生区役所（地域振興課、企画課など）、川崎市役所市民・こども局市民文化室などの行政の意見も伺い、より具体的な「芸術・文化のまちづくり」について継続審議されるよう望みます。



「区民が主体となって進める芸術・文化のまちづくり」～ヒアリング実施団体一覧～

1. 麻生音楽祭（6月～7月）

麻生区を中心に音楽活動をしている音楽団体、小学校・中学校・高等学校などの音楽グループが、それぞれの自主性を尊重しつつ、日々の活動の成果を区民に対して披露し、相互の交流を図りながら、互いに学び合うという精神を生かして、広く区民のきずなを深めることにより、区政の推進と芸術文化の向上を図る。

◆事務局：麻生区役所地域振興課内

◆予算：麻生区地域課題対応事業予算 ○地域資源活用事業：4,000千円（担当部署：地域振興課）

2. KAWASAKI しんゆり映画祭（10月）／ジュニアワークショップ（6月～8月）、なつやすみ野外上映会（8月）

1995年に川崎市の「芸術のまち構想」の一環としてスタートし、「市民（みんな）がつくる映画のお祭り」として、地域住民や企業の支援、協力を得ながら、市民スタッフが企画・運営の中心を担い、行政がバックアップする新しい形の市民映像祭として定着・発展。

◆事務局：NPO法人KAWASAKI アーツ・映画祭事務局

◆予算：①野外上映会開催事業：麻生区地域課題対応事業予算 ○地域資源活用事業：900千円（担当部署：地域振興課）

②KAWASAKI しんゆり映画祭事業 川崎市助成金 8,500千円（担当部署：市民文化室）

3. 川崎・しんゆり芸術祭（5月連休期間中）

①芸術の創造者と鑑賞者、芸術家の養成機関、芸術を提供するホールと運営に協力する区民のボランティアが、日本における芸術・文化の新しいステージを展開。②新百合ヶ丘にふさわしい、良質で、大人にも子供にも楽しめる地域主体の芸術イベントを実施。

③「しんゆり・芸術のまちづくり」フォーラムと連携し、まち全体の活力を引き出し地域からの盛り上がりを演出。

◆事務局 財団法人川崎市文化財団

◆予算：基本的にチケット収入。一部広報費用川崎市負担 1,500千円（担当部署：市民文化室）

4. Kirara@アートしんゆり（11月中旬から2月14日）

しんゆり・芸術のまちづくりの取り組みとして、新百合ヶ丘駅周辺のイルミネーション、アートセンター、昭和音楽大学等の協賛コンサート、NPO法人しんゆり・芸術のまちづくり発行「芸術共通ギフト券」（しんゆりJOY）の社会実験協力、各種クーポン発行、フラッグコンテスト等。

◆事務局：NPO法人しんゆり芸術のまちづくり

◆民間事業者、区民、個人からの協賛金主体。一部麻生区地域課題対応事業予算 ○地域資源活用事業 イメージアップ推進事業：1,000千円（担当部署：地域振興課・企画課）

5. しんゆり・オリーブまつり（10月）

オリーブの実がなる頃に合わせ、親子で楽しめるイベントとしてアート市、フードフェスタ、あさお区民まつり・しんゆり映画祭・昭和音大祭とあわせて4大イベントとして連携して広報、アートセンター、昭和音楽大学等の協賛コンサート、各種クーポン発行等。

◆事務局：NPO法人しんゆり芸術のまちづくり

◆予算：NPO法人しんゆり芸術のまちづくり事業費、財団法人川崎新都心街づくり財団。一部麻生区地域課題対応事業予算 ○地域資源活用事業 イメージアップ推進事業：600千円（担当部署：地域振興課・企画課）

6. あさお区民まつり（10月）

麻生区の活性化及び区民の連帯を深め、うるおいのあるまちづくりを目的とし、区民と各種団体等が主体となって企画立案し手作りによる祭りを実施。

◆事務局：NPO法人しんゆり芸術のまちづくり

◆予算：（平成23年度から）区民賛助金（町会・自治会）、企業・団体協賛金。一部麻生区地域振興課助成金 370千円（担当部署：地域振興課）

7. あさお福祉まつり（11月）

区内で地域福祉活動をしているボランティアなどの活動を区民にお知らせし、体験学習などによって福祉についての理解を深めることを目的として、福祉団体、福祉関係者、区が中心になり、福祉をテーマとして開催。

◆事務局 麻生区社会福祉協議会

◆予算：事業経費 麻生区地域課題対応事業予算 ○地域福祉・健康づくり事業：2,660千円（担当部署：地域保健福祉課）

8. あさお芸術のまちコンサート（通年）

地域住民に気軽に音楽を楽しんでもらう機会を設けることで、区のイメージアップを図るとともに、音楽家・音楽愛好家の交流やネットワークづくりを促進し、「芸術のまち構想」にふさわしいまちづくりを推進するために実施。

◆事務局：麻生区役所地域振興課内

◆予算：麻生区地域課題対応事業予算 ○地域資源活用事業：2,770千円（担当部署：地域振興課）

(3) 提言

① 文化担当官の設置

「麻生区らしさ」を体現している「芸術・文化のまちづくり」というキーワードをさらに伸ばし本当の意味での「区民が主体となって進める芸術・文化のまちづくり」を実現する為には、川崎市と麻生区の芸術・文化活動とその位置づけを明確化することが喫緊の課題です。

子供から大人まで多くの区民がさまざまな方法で芸術・文化を楽しめるよう、区民としっかりと結びつき、継続した文化行政を実施する体制づくりや、地域の文化・芸術団体との連携、芸術・文化の知己情報の収集・発信に留まらず、区内町会・自治会、NPO法人などの協力も得た幅広い情報収集と発信などが必要です。その為に文化振興等の調整・相談機能を担う「(仮称) 文化担当官」を麻生区役所或いは区内のしかるべき適切な場所に、設置すべきと考えます。

区の文化行政の窓口として、ある程度担当者が継続固定される形態を望みますが、必ずしも区職員（行政）に限定しなくてもよいので、市民の生活に根差し、継続性を持った行政の取り組みが求められていると言えます。

また、ヒアリングの結果挙げられた、文化団体の練習場所の確保についても、文化担当官を中心に麻生区役所内の部署間の調整を行い、練習会場の情報（例：こども文化センター等の利用可能な時間を練習会場として提供するなど）を文化団体へ提供するなどの文化振興及び支援体制の整備を行うことが必要です。



② (仮称) 麻生文化会議の設置

今回のヒアリングで、多くの事業主体から「連携」の必要性が指摘されました。予算や人的資源も厳しい中、団体個々での広報活動では制約があります。お互いに区内で活動しているにもかかわらず、団体間相互の連携が非常に少ないのが現状です。今後、地元の芸術家や団体等とのネットワーク強化、周辺施設との連携拡大、区民・行政・学校・団体間の顔が見える関係づくりに向けて、芸術文化活動をつなぐ機能を持つた組織の設置が切に望まれます。

以上のことから、各実行委員会・団体の代表者・関係者が一同に会してお互い顔を見ながら、年間を通じた情報発信、相互協力をを行うことを目的とした、『(仮称) 麻生文化会議』の設置を提言します。このような横断的な組織が芸術文化事業・団体それぞれの活動情報をつなぐネットワーク窓口として機能し、提言①で掲げた区役所の文化担当官と協力しながら実践的な「芸術・文化のまちづくり」の実現に向けた取り組みを行うことが強く期待されます。

③ 川崎市都市景観条例の見直しと弾力的な運用

現在、新百合ヶ丘駅周辺は本条例に基づく「景観計画特定地区」として管理され、美しい整然とした街並みを保持しています。しかし掲示物の掲出や装飾、出店については厳しく制限されており、芸術文化催事の「にぎわい」創出や広報活動のためには大きな制約になっていることが今回のヒアリングによって明らかとなりました。

そこで区民会議では、都市景観条例の見直しと弾力的な運用を提言します。特に広告幕、のぼりや立て看板、出店制限などについては、関係者も交えた話し合いの場を持つことが望ましく、美しさと「にぎわい」が共生する街並みの実現に向けた、弾力的な運用についての具体的な話し合いが行われることが必要であると考えます。